



2019年7月2日

各 位

会 社 名 株式会社 安藤・間 (呼称:安藤ハザマ)
代 表 者 名 代表取締役社長 福富 正人
(コード番号 1719 東証第1部)
問 合 せ 先 コーポレート・コミュニケーション部長 飯田 勉
(TEL. 03 - 6234 - 3699)

建設業法に基づく営業停止処分について

2017年10月22日、福岡県福岡市の当社工事現場で足場が倒壊し、倒壊した足場の下敷きになった男性1名がお亡くなりになった事故につきまして、2019年4月3日付で当社社員1名が、福岡簡易裁判所より業務上過失致死罪で略式命令を受け、同月20日付でその刑が確定したことにより、当社は、本日付で国土交通省関東地方整備局から下記のとおり建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けましたので、お知らせいたします。

株主の皆様、お取引先をはじめとする関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の事態を厳粛に受け止め、引続き安全施工と再発防止に全力で取り組み、早期の信頼回復に努めてまいります。

記

1. 停止を命じられた営業の範囲

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県における建築工事業に関する営業のうち、民間工事に係るもの。

2. 期間

2019年7月17日から2019年7月23日までの7日間

3. 業績に与える影響

今後業績に重大な影響を与えることが判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上